

平成 22 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査 調 査 書
決 算 審 査

平成 23 年 6 月

生活環境部 暮らしの安心局
消費生活センター

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等.....	1 頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況.....	1 頁
3	組織及び業務調べ.....	1 頁
4	職員の定員、現員調べ.....	1 頁
5	役付職員の調べ.....	1 頁
6	主な事業に関する調べ.....	2 ~ 5 頁
7	決算調書（総括表）.....	6 頁
8	事業別実施状況調べ.....	7 頁
9	予備費の充用調べ.....	7 頁
10	繰越関係調べ.....	7 頁
11	収入証紙取扱額調べ.....	7 頁
12	収入事務処理状況調べ.....	8 頁
13	税外収入未済額調べ.....	8 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ.....	8 頁
15	税外収入不納欠損額調べ.....	9 頁
16	債務負担行為の状況調べ.....	9 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ.....	9 ~ 12 頁
18	工事請負費調べ.....	12 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）.....	12 頁
19	財産に関する調べ.....	13 ~ 14 頁
20	財産の貸付及び使用許可調べ.....	14 頁
21	借受不動産明細調べ.....	14 頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	14 頁
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ.....	14 頁
24	寄付物件の受納状況調べ.....	14 頁
25	備品の処分状況調べ.....	14 頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	15 頁
27	貸付金等状況調べ.....	15 頁
28	消費生活相談動向調べ.....	16 頁
29	消費生活法律相談実施状況調べ.....	17 頁
30	普及啓発事業実施状況調べ.....	17 ~ 18 頁
31	消費者教育事業実施状況調べ.....	18 頁
32	法律・条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ.....	19 頁
33	意見、要望等.....	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
消費生活センター		<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する相談及び苦情の処理など消費者の支援に関すること。 ・消費生活の安定及び向上を図るために必要な業務に関すること。 ・消費生活に関する知識の普及及び情報の提供に関すること。 ・貯蓄及び生活設計の啓発に関すること。 ・生活関連物資等の需給に関すること

4 職員の定員、現員調べ

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	23.4.1 現 在	22.4.1 現 在	
定 員	6	7	0	0	0	0	6	7	
現 員	6	7	0	0	0	0	6	7	
過不足()	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非 常 勤 職 員	10	10	0	0	0	0	10	10	消費生活相談員（9） 事務（会計員）（1）

5 役付職員の調べ

（平成23年 6月 1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
所 長	佐々木 賢二	2	2	
次 長	大森 俊成	2	2	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																																														
<p>消費生活行政活性化事業</p> <p>決算見込額 40,625千円</p> <p>(財源内訳) 消費者行政活性化基金繰入金 40,625千円</p> <p>将来ビジョン 守る 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 生活者の視点に立つ行政への転換を図り消費者に安全・安心を提供するため、地方消費者行政の充実・強化が求められており、国の交付金を活用して県及び市町村の消費生活相談体制の強化等に係る事業を実施する。 (国交付金は、市町村分も併せて県基金で受け入れ、H21～23で取り崩し充当、24年度まで延長可能)</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>[相談体制の強化] ・相談員を1名増員し、土日の相談受付を開始 =>土日の相談件数：436件(全体の9.9%、一日平均 4.6件)</p> <p>[地域消費生活サポーター養成研修の開催] 地域ぐるみで被害を防ぐため、啓発人材を育成する。</p> <p>・スタートアップ講習</p> <table border="1" data-bbox="379 772 1375 965"> <thead> <tr> <th></th> <th>東 部</th> <th>中 部</th> <th>西 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>22. 9. 29</td> <td>22. 9. 28</td> <td>22. 9. 30</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>鳥銀文化会館</td> <td>倉吉未来中心</td> <td>米子コパ'ンションセンター</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>10名</td> <td>33名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td colspan="3">・悪質商法の手口とサポーターの役割</td> </tr> </tbody> </table> <p>・レベルアップ講習</p> <table border="1" data-bbox="379 1003 1375 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>東 部</th> <th>中 部</th> <th>西 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td>22. 11. 10</td> <td>22. 11. 9</td> <td>22. 11. 8</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>鳥銀文化会館</td> <td>倉吉未来中心</td> <td>米子コパ'ンションセンター</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>9名</td> <td>31名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td colspan="3">・サポーター事業と最新の相談事例 ・消費者トラブルの解決方法・消費者関連法令の基礎知識 ・見守りのポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>[多重債務問題の対策強化] ・多重債務者心理カウンセリングの実施 多重債務に陥りやすい傾向の改善や多重債務者の心理的負担の軽減を図るため、臨床心理士会の協力を受け、多重債務相談会の開催に合わせて心理カウンセリングを実施した。 => 実施件数 26件</p> <p>・心理カウンセリングの実施に先立ち、相談員等向け心理カウンセリング研修会を実施した。</p> <p>[広報・啓発強化] ・高齢者の消費者被害防止や、多重債務相談窓口を広く周知するため、テレビ、ラジオ等を効果的に組み合わせた広報(メディアミックス)を行った。 「高齢者を狙う悪質商法への注意喚起及び相談窓口のPR」 …H22. 5月 「多重債務相談を行う県及び市町村の相談窓口のPR」 …H22. 12月</p> <p>・消費者トラブル、多重債務等について分かりやすく説明する啓発パネルを作成した。(作成枚数 32枚。イベント等での展示の他、6団体に貸出し)</p> <p>[消費生活相談Q & A新聞掲載]</p> <table border="1" data-bbox="379 1848 1375 2040"> <tbody> <tr> <td>掲 載 紙</td> <td>日本海新聞</td> </tr> <tr> <td>掲載期間</td> <td>平成22年4月～23年3月(22回)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>・多重債務 ・SF(催眠)商法 ・架空・不当請求 ・利殖商法 ・資格商法 ・インターネットトラブル ・デート商法 ・食品の原産地表示 ・消費期限と賞味期限 ・食品添加物 等</td> </tr> </tbody> </table>		東 部	中 部	西 部	開催日	22. 9. 29	22. 9. 28	22. 9. 30	場 所	鳥銀文化会館	倉吉未来中心	米子コパ'ンションセンター	受講者数	10名	33名	18名	概 要	・悪質商法の手口とサポーターの役割				東 部	中 部	西 部	開催日	22. 11. 10	22. 11. 9	22. 11. 8	場 所	鳥銀文化会館	倉吉未来中心	米子コパ'ンションセンター	受講者数	9名	31名	12名	概 要	・サポーター事業と最新の相談事例 ・消費者トラブルの解決方法・消費者関連法令の基礎知識 ・見守りのポイント			掲 載 紙	日本海新聞	掲載期間	平成22年4月～23年3月(22回)	内 容	・多重債務 ・SF(催眠)商法 ・架空・不当請求 ・利殖商法 ・資格商法 ・インターネットトラブル ・デート商法 ・食品の原産地表示 ・消費期限と賞味期限 ・食品添加物 等
	東 部	中 部	西 部																																												
開催日	22. 9. 29	22. 9. 28	22. 9. 30																																												
場 所	鳥銀文化会館	倉吉未来中心	米子コパ'ンションセンター																																												
受講者数	10名	33名	18名																																												
概 要	・悪質商法の手口とサポーターの役割																																														
	東 部	中 部	西 部																																												
開催日	22. 11. 10	22. 11. 9	22. 11. 8																																												
場 所	鳥銀文化会館	倉吉未来中心	米子コパ'ンションセンター																																												
受講者数	9名	31名	12名																																												
概 要	・サポーター事業と最新の相談事例 ・消費者トラブルの解決方法・消費者関連法令の基礎知識 ・見守りのポイント																																														
掲 載 紙	日本海新聞																																														
掲載期間	平成22年4月～23年3月(22回)																																														
内 容	・多重債務 ・SF(催眠)商法 ・架空・不当請求 ・利殖商法 ・資格商法 ・インターネットトラブル ・デート商法 ・食品の原産地表示 ・消費期限と賞味期限 ・食品添加物 等																																														

事業名	概要																												
	<p>[消費者団体活性化]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等が自主的に行う消費者問題に関する啓発活動を支援する。 =>上限：20万円、補助実績：3団体 <p>[市町村消費者行政活性化交付金]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談窓口を設置・強化する市町村に対して交付金を交付する。 =>主な実施事業：窓口の新設・拡充、相談員の新規配置・増員、相談対応職員の研修、弁護士等の活用、広報・啓発物品購入 など <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>多重債務に陥りやすい傾向の改善や多重債務者の心理的負担の軽減を図るため、心理カウンセリングを実施した。</p> <p>消費者団体のよりいっそうの活性化を図るため、従来の啓発講座の実施委託を、より幅広い啓発活動が実施できるよう補助事業に変更した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>多重債務者の心理的負担軽減を図ることができた。</p> <p>消費者団体が実施する啓発活動について、外部講師に依頼して実施する講演だけでなく、団体会員自ら講師になり講演会を実施するため「消費者カルタ」を作成するなど、新たな取組が見られた。</p> <p>エ 課題</p> <p>県全体の消費者行政の充実・強化を図るため、相談・啓発業務の共同化やNPO法人への委託を検討中であるが、専門相談員が不足が懸念され、専門相談員の養成が急務である。</p>																												
<p>消費生活相談事業</p> <p>決算見込額 26,551千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 26,551千円</p> <p>将来ビジョン 守る (2)安全に安心して暮らせる 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <p>県民の安全で安心な暮らしを確保するため、県内3カ所に消費生活相談室を設置し、消費生活に関する苦情や問合わせに応じて適切な助言・情報提供などを行うとともに、必要に応じて弁護士等から専門的なアドバイスを受けて問題解決に当たる。</p> <p>また国民生活センター等が開催する研修に参加し、相談動向の把握、関連情報・知識を身につける。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>[相談の受付] 4,412件</p> <table border="0"> <tr> <td>・東部消費生活相談室</td> <td>1,533件</td> <td>相談員</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>・中部消費生活相談室</td> <td>703件</td> <td>相談員</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・西部消費生活相談室</td> <td>2,176件</td> <td>相談員</td> <td>4名</td> </tr> </table> <p>[法律相談等]</p> <table border="0"> <tr> <td>・弁護士定期法律相談(相談員が弁護士に相談)</td> <td>開催回数 11回</td> <td>相談件数</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>・司法書士直接相談(相談者本人が司法書士に相談)</td> <td>開催回数 15回</td> <td>相談件数</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>・弁護士直接相談(相談者本人が弁護士に相談)</td> <td>開催回数 18回</td> <td>相談件数</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>・弁護士随時法律相談</td> <td></td> <td>相談件数</td> <td>7件</td> </tr> </table>	・東部消費生活相談室	1,533件	相談員	3名	・中部消費生活相談室	703件	相談員	2名	・西部消費生活相談室	2,176件	相談員	4名	・弁護士定期法律相談(相談員が弁護士に相談)	開催回数 11回	相談件数	43件	・司法書士直接相談(相談者本人が司法書士に相談)	開催回数 15回	相談件数	39件	・弁護士直接相談(相談者本人が弁護士に相談)	開催回数 18回	相談件数	60件	・弁護士随時法律相談		相談件数	7件
・東部消費生活相談室	1,533件	相談員	3名																										
・中部消費生活相談室	703件	相談員	2名																										
・西部消費生活相談室	2,176件	相談員	4名																										
・弁護士定期法律相談(相談員が弁護士に相談)	開催回数 11回	相談件数	43件																										
・司法書士直接相談(相談者本人が司法書士に相談)	開催回数 15回	相談件数	39件																										
・弁護士直接相談(相談者本人が弁護士に相談)	開催回数 18回	相談件数	60件																										
・弁護士随時法律相談		相談件数	7件																										

事業名	概要																							
	<p>[多重債務等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務・ヤミ金融等相談 開催回数 37回 相談件数 299件 ・全国一斉多重債務者相談キャンペーンの開催 相談件数 30件 <table border="1" data-bbox="434 389 1390 508"> <tr> <td>開催日</td> <td>12月23日(木・祝)</td> <td>12月25日(土)</td> <td>12月26日(日)</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>倉吉未来中心</td> <td>米子コンパニオンセンター</td> <td>県民ふれあい会館</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>7件</td> <td>16件</td> <td>7件</td> </tr> </table> <p>[職員の研修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員、職員の研修への参加 11講座 延べ 15名 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 八頭・日野地区の多重債務・ヤミ金相談会については、相談者がほとんどいないため廃止した。(八頭 2回開催：1件、日野 2回開催：0件)</p> <p>ウ 成果 くらしの中での様々な相談に対応し、助言及びあっせんにより県民の方に安心を提供することができた。</p> <table border="1" data-bbox="434 878 1417 1070"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談件数</th> <th colspan="3">対応結果</th> </tr> <tr> <th>助言</th> <th>あっせん</th> <th>その他(他機関紹介等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,412件 (100.0%)</td> <td>2,948件 (66.8%)</td> <td>378件 (8.6%)</td> <td>1,086件 (24.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>土日の相談実施により、相談者の利便性の向上を図ることができた。 多重債務等にかかる相談機会の充実に努め、多くの相談者を債務整理につなげることができた。 複雑、多様化する相談に対応するため、国民生活センター等が開催する研修に参加し最新の情報、知識を習得することができた。</p> <p>エ 課題 ほとんどの町村では兼務の行政職員が相談対応に当たっているが、人事異動により、職員にノウハウが蓄積されない。</p>	開催日	12月23日(木・祝)	12月25日(土)	12月26日(日)	開催場所	倉吉未来中心	米子コンパニオンセンター	県民ふれあい会館	相談件数	7件	16件	7件	相談件数	対応結果			助言	あっせん	その他(他機関紹介等)	4,412件 (100.0%)	2,948件 (66.8%)	378件 (8.6%)	1,086件 (24.6%)
開催日	12月23日(木・祝)	12月25日(土)	12月26日(日)																					
開催場所	倉吉未来中心	米子コンパニオンセンター	県民ふれあい会館																					
相談件数	7件	16件	7件																					
相談件数	対応結果																							
	助言	あっせん	その他(他機関紹介等)																					
4,412件 (100.0%)	2,948件 (66.8%)	378件 (8.6%)	1,086件 (24.6%)																					
<p>賢い消費者育成事業</p> <p>決算見込額 3,168千円</p> <p>(財源内訳) 一般財源 3,168千円</p> <p>守る (2) 安全に安心して暮らせる 「暮らしの安全・安心の充実」</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 くらしに関わる正しい知識を身につけ、主体的な判断により行動できる消費者を育成するため情報紙・啓発資料の作成・配布及び巡回講座を実施し、消費者被害防止等の啓発を行うとともに、大学等と連携し各種の啓発教育講座を開催する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>[啓発]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ほっとラインの発行(3回) ・啓発資料「くらしの豆知識」(国民生活センター作成)配布 (消費生活サポーター養成講座受講者、訪問介護事業所、くらしの経済法律講座受講者等：900冊) <table border="1" data-bbox="395 1877 1086 1989"> <tr> <td>・高校生等講座</td> <td>11回</td> <td>953名</td> </tr> <tr> <td>・巡回講座</td> <td>15回</td> <td>547名</td> </tr> <tr> <td>・高齢者見守りネット講座</td> <td>1回</td> <td>500名</td> </tr> </table>	・高校生等講座	11回	953名	・巡回講座	15回	547名	・高齢者見守りネット講座	1回	500名														
・高校生等講座	11回	953名																						
・巡回講座	15回	547名																						
・高齢者見守りネット講座	1回	500名																						

事業名	概要																																								
	<p>[大学等との連携]</p> <p>・くらしの経済・法律講座(消費者被害の現状、くらしの法律、悪質商法対処法など)</p> <table border="0"> <tr> <td>鳥取大学</td> <td>14回(4~7月)</td> <td>県民</td> <td>109名、学生</td> <td>194名</td> </tr> <tr> <td>鳥取短期大学</td> <td>14回(4~7月)</td> <td>県民</td> <td>51名、学生</td> <td>46名</td> </tr> <tr> <td>鳥取環境大学</td> <td>14回(10~1月)</td> <td>県民</td> <td>93名、学生</td> <td>65名</td> </tr> <tr> <td>米子工業高等専門学校</td> <td>14回(10~2月)</td> <td>県民</td> <td>66名、学生</td> <td>45名</td> </tr> </table> <p>[街頭キャンペーン]</p> <table border="1"> <tr> <td>期 日</td> <td>5月18日(火)</td> <td>5月19日(水)</td> <td>5月20日(木)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>エルモール</td> <td>パープルタウン</td> <td>トスク本店</td> </tr> <tr> <td>参加団体数</td> <td>4団体</td> <td>5団体</td> <td>4団体</td> </tr> </table> <p>[消費者団体代表者連絡会議]</p> <table border="1"> <tr> <td>期 日</td> <td>平成22年6月30日(水)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>消費生活センター研修室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>12団体、17名</td> </tr> <tr> <td>会議内容</td> <td>(1) 県からの説明 ・最近の消費者行政の状況等 (2) 各団体の今後の取組みについて (3) 意見交換及び情報交換</td> </tr> </table> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 他団体が主催するイベントに参加し、効率的な広報・啓発に取り組んだ。 =>主な内容：パネル展示、パンフレット配布 ・安全なまちづくり米子フェスティバル(H22.5月) ・金融教育フェスティバル《鳥取》(H22.10) ・とっとり防災フェスタ2010(H22.10)</p> <p>ウ 成果 啓発紙の発行や出前講座などの実施により、消費者トラブルにあわないための知識やトラブルにあった場合の対処法などの啓発を行うことができた。 大学などとの連携により専門的で体系的な学習の機会を提供することができた。</p> <p>エ 課題 県・市町村など行政が行う啓発活動では限界があるため、地域で活動している消費者団体や消費者問題に意識の高い地域住民の活用という視点で、地域のきめ細やかな啓発の仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	鳥取大学	14回(4~7月)	県民	109名、学生	194名	鳥取短期大学	14回(4~7月)	県民	51名、学生	46名	鳥取環境大学	14回(10~1月)	県民	93名、学生	65名	米子工業高等専門学校	14回(10~2月)	県民	66名、学生	45名	期 日	5月18日(火)	5月19日(水)	5月20日(木)	場 所	エルモール	パープルタウン	トスク本店	参加団体数	4団体	5団体	4団体	期 日	平成22年6月30日(水)	場 所	消費生活センター研修室	参加者数	12団体、17名	会議内容	(1) 県からの説明 ・最近の消費者行政の状況等 (2) 各団体の今後の取組みについて (3) 意見交換及び情報交換
鳥取大学	14回(4~7月)	県民	109名、学生	194名																																					
鳥取短期大学	14回(4~7月)	県民	51名、学生	46名																																					
鳥取環境大学	14回(10~1月)	県民	93名、学生	65名																																					
米子工業高等専門学校	14回(10~2月)	県民	66名、学生	45名																																					
期 日	5月18日(火)	5月19日(水)	5月20日(木)																																						
場 所	エルモール	パープルタウン	トスク本店																																						
参加団体数	4団体	5団体	4団体																																						
期 日	平成22年6月30日(水)																																								
場 所	消費生活センター研修室																																								
参加者数	12団体、17名																																								
会議内容	(1) 県からの説明 ・最近の消費者行政の状況等 (2) 各団体の今後の取組みについて (3) 意見交換及び情報交換																																								

7 歳出調書
(総括表)

(平成23年2月28日現在)

(単位：円)

区分	科目	予 算 現 額				計 A	支出済額 B	翌年度 繰越額 C	差引増減額 A - B - C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減					
歳出	一般管理費				94,420	94,420	94,420		0	
	消費者支援 対策費	103,908,000				103,908,000	35,621,786		68,286,214	
	合 計	103,908,000			94,420	104,002,420	35,716,206		68,286,214	
同上財 源内 訳	利子及び 配当金	734,000				734,000	138,956		595,044	
	消費者行政 活性化基金 繰入金	57,757,000				57,757,000	0		57,757,000	
	消費生活協 同組合資金 貸付金元利 収入	33,000				33,000	33,000		0	
	雑 入	135,000				135,000	0		135,000	
	小 計	58,659,000				58,659,000	171,956		58,487,044	
	一般県費 充 当	45,249,000			94,420	45,343,420	35,544,250		9,799,170	
	合 計	103,908,000			94,420	104,002,420	35,716,206		68,286,214	

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
一般管理費	94,420	94,420		0	赴任旅費1名分
目 計	94,420	94,420		0	
消費者支援対策費 (主) 消費生活行政活性化事業	58,505,000	12,899,669		45,605,331	「主な事業に関する調べ」に記載
(主) 消費生活相談事業	27,233,000	14,912,232		12,320,768	「主な事業に関する調べ」に記載
(主) 賢い消費者育成事業	5,478,000	2,190,514		3,287,486	「主な事業に関する調べ」に記載
消費生活センター管理運営費	10,612,000	5,029,841		5,582,159	県内3箇所に相談室を持つ県立消費生活センターの円滑な管理・運営を行った。
消費者行政費	2,080,000	589,530		1,490,470	(1)消費生活協同組合の健全な発展を図るため、消費生活協同組合法に基づく指導監督を行った。 H23.2.22：鳥取大学生生活協同組合 H23.2.28：鳥取県生活協同組合 (2)梨の販売に係る表示基準の遵守を確認するため、88店舗に立入調査し、違反店舗に対して指導を行った(口頭指導：28店舗、文書指導：0店舗)。 (3)市町村消費者行政担当職員の資質向上及び情報交換を図るため、連絡会議及び研修会を実施した。(消費者行政推進連絡協議会：1回、同ブツク会議：6回、担当職員研修：2回)
目 計	103,908,000	35,621,786		68,286,214	
合 計	104,002,420	35,716,206		68,286,214	

- 9 予備費の充用調べ 該当なし
- 10 繰越関係調べ 該当なし
- 11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

1 2 収入事務処理状況調べ

- (1) 分担金及び負担金 該当なし
- (2) 使用料 該当なし
- (3) 手数料 該当なし
- (4) 財産収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入

(単位：円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		1	132,000	33,000	0	99,000	消費生活協同組合資金貸付契約	
計(節)			1	132,000	33,000	0	99,000		
目計				132,000	33,000	0	99,000		
合計				132,000	33,000	0	99,000		

- (7) 現金の取扱状況 該当なし

1 3 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分 収入科目			過年度分						現年度分			収入未済額計 A + B	未収理由		
			前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入未済額B	
目	節	細節					19年度以前	20年度	21年度						
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		132,000	33,000	0	99,000	99,000	0	0	0	0	0	0	99,000	貸付先の西部生活協同組合は和議認可を受けたため、連帯保証人が残債務を償還中。
計(節)			132,000	33,000	0	99,000	99,000	0	0	0	0	0	0	99,000	
目計			132,000	33,000	0	99,000	99,000	0	0	0	0	0	0	99,000	
合計			132,000	33,000	0	99,000	99,000	0	0	0	0	0	0	99,000	

1 4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
消費生活協同組合資金貸付金元利収入	消費生活協同組合資金貸付金元利収入		無	昭和55年3月、鳥取県西部生活協同組合に鳥取県消費生活協同組合貸付金を貸し付けたが、昭和60年8月、和議認可の決定により未償還金が発生した。このため、和議の効力の及ばない連帯保証人(5人)の債務について、平成6年3月に債務確認をし、平成6年度から償還計画に基づき償還手続を行っている。	毎年度当初に順調に償還を受けている。

15 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

16 債務負担行為の状況調べ 該当なし

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
消費者支援対策 費	1,204,000	単県	米子コンパニオンセンター 施設管理費負担金	(財)とっとり コンパニオンセンター (米子市末広町294)	71.2%	H22.11.16	1,204,000	米子コンパニオンセンター施設 管理費負担金に係る覚書	
支出額が10万円 未満のもの							15,418		
目計							1,219,418		
合計							1,219,418		

(2) 補助金

予算科目(消費者支援対策費)

国 補 分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払 精算 の別	支出 年月日	金額		
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
鳥取県市町村消費者行政活性化 交付金	鳥取市外 17件	全部	消費者行政 活性化のた めの事業に 要する経費	22.3.25 (22.3.29外) 23.2.21外							
消費者行政の充 実に係る集中育 成・強化期間に おける市町村の 計画的な取組を 支援する			(補助率: 10/10) 32,710,000	(22.4.1外) 23.2.24外							
鳥取県消費者団 体等活動支援補 助金	鳥取県消 費者協会 (米子市) 外2件		啓発・広 報、情報発 信等の事業 に要する経 費	22.7.12外	22.8.27 外	22.10.4 外 22.9.30 外	精算 払	22.10.1 5外	429,914	新規	
消費者行政の充 実に向け、県内 で活動する団体 が行う消費者問 題等に関する啓 発・広報等の自 主的取組を支援 する			(補助率: 10/10) 429,914	22.7.16外	22.9.22 外						
国 補 分 計									429,914		
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の()書きは補助金相当額である。										

単 県 分 該当なし

(2-2) 補助金(他課からの予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単別の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完了 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約額 (契約年月日)	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
				変更 契約(最終)	契約額 (契約年月日)	契約期間						
消費者支援対策費	国補	多重債務相談 窓口PRに係る メディアミックス広報 等業務委託	(株)シセイ 堂デザイン (鳥取市吉 方温泉3 丁目802)	3,688,125	(22.11.29)	22.11.29 ~ 23.1.12	22.11.19	23.1.12	精	23.1.26	3,688,125	・企画コパ方式 ・随契理由 企画コパにより 受託者を決定す るため・新規 ・予定価格
消費者支援対策費	国補	高齢者向け悪質 商法に係るメディア ミックス広報等業 務委託	(株)山陰 ビデオ システム (米子市新 開2丁目1 -7)	3,570,000	(22.5.7)	22.5.7 ~ 22.6.30	22.4.23	22.6.30	精	22.7.9	3,570,000	・企画コパ方式 ・随契理由 企画コパにより 受託者を決定す るため・新規 ・予定価格
消費者支援対策費	国補	消費者啓発 コンテンツ作成 業務委託	(有)あっぷ るはうす (米子市両 三柳228- 2)	945,000	(22.6.21)	22.6.21 ~ 22.8.31	22.6.16	22.8.31	精	22.9.17	940,800	・指名型コパ方式 ・新規
消費者支援対策費	国補	消費生活に関する 啓発記事の新聞 掲載業務委託	(株)新日本 海新聞社 (鳥取市富 安2丁目1 37)	2,520,000	(22.4.2)	22.4.2 ~ 23.3.31	22.4.2	22.4.30 外	精	22.6.4 外	2,100,000	・随契理由 「随契の運用につ いて」1-14：新 聞等への広告掲 載、高普及率 ・予定価格
消費者支援対策費	単県	平成22年度鳥 取県立消費生活 センター等清掃 業務委託	(株)かいけ (米子市上 福原4丁 目5-31)	451,500	(22.4.1)	22.4.1 ~ 23.3.31	22.3.23	22.7.31 外	精	22.8.10 外	153,570	<契約額の内訳> ・消費者支援対策 費分：204,320円 ・企画総務費分： 100,180円
予定価格が20 万円未満のもの											391,721	
目計											10,844,216	
合計											10,844,216	

(4 - 2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(単位 : 円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間			支出 区分	支 出 年月日	金 額		
				変更	契 約 (最 終) (契約年月日) 契 約 額	契 約 期 間							
企画総務費	単県	平成22年度鳥 取県立消費生活 センター等清掃 業務委託	(株)かいけ (米子市上 福原4丁 目5-31)	451,500	(22.4.1)	22.4.1 ~ 23.3.31	22.3.23	22.4.30 外	精	22.5.14 外	100,180	<契約額の内訳> ・消費者支援対策 費分:204,320円 ・企画総務費分: 100,180円	
予定価格が20万 円未満のもの													
目 計													
合 計													

1 8 工事請負費調べ 該当なし

1 8 - 2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
ウ 山林	該当なし
エ 不動産売却等	該当なし
オ 財産の交換	該当なし
カ 動産	該当なし
キ 物権	該当なし
ク 無体財産権	該当なし
ケ 有価証券	該当なし
コ 出資による権利	該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年2月28日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 1,386	円 201,604	円 183,510	円 19,480	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	1,386	426,000	462,390	19,480	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基金

(平成23年2月28日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
消費者行政 活性化基金	円 207,946,518	円 138,956	円 47,946,796	円 160,138,678	
合 計	207,946,518	138,956	47,946,796	160,138,678	

(4) 債権

(平成23年2月28日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	件数	金額	増		減		件数	金額	
			件数	金額	件数	金額			
消費生活協同 組合資金貸付金	1	円 132,000		円		円 33,000	1	円 99,000	
合計	1	132,000				33,000	1	99,000	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

ア 管理状況 該当なし

イ 異動状況 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況 該当なし

イ 異動状況 該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格	不用 決定 年月日	不用 とする 理由	処 分				備考
							売払 棄却 の別	売払方法 ・ 棄却理由	処 分 年月日	売払額・ 処分費用	
テレビデオ (ビ圩C21-VTF1)	1	H6.10.20	5年	円 128,000	H22.6.18	使用不能	棄却	使用不能	H22.6.18	円 0	
合計	1			128,000						0	

2.6 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

2.7 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位：円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
消費生活 協同組合 資金貸付金	鳥取県西部生活 協同組合	132,000	0	33,000	0	0	99,000	
合計		132,000	0	33,000	0	0	99,000	

(2) 償還状況

(消費生活協同組合資金貸付金)

(単位：円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	
元金	132,000	0	過年度分	105,600	26,400	0	0	79,200	0
			現年度分	0	0	0	0	0	
			小計	105,600	26,400	0	0	79,200	
利子			過年度分	26,400	6,600	0	0	19,800	
			現年度分	0	0	0	0	0	
			小計	26,400	6,600	0	0	19,800	
合計			132,000	33,000	0	0	99,000		

消費生活センター個別様式

2 8 消費生活相談動向調べ

(1) 消費者相談等の概要

・平成22年4月～平成23年2月の相談件数は4,412件。前年同期(5,590件)に比べて、21.1%の減少。

・相談内容は、多重債務関係の金融サービス、携帯・インターネット関係の通信サービスがともに減少した。

(2) 商品・役務別相談件数(平成22年4月～平成23年2月)

(単位:件)

区分		東 部		中 部		西 部		合 計	
		相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数	相談件数	うち 苦情件数
商 品	商品一般	44	37	17	14	62	48	123	99
	食料品	60	51	37	33	96	85	193	169
	住居品	62	58	34	30	82	70	178	158
	光熱水品	9	8	6	6	13	12	28	26
	被服品	30	29	12	12	51	43	93	84
	保健衛生品	34	31	12	10	37	32	83	73
	教養娯楽品	98	92	41	35	125	115	264	242
	車両・乗り物	31	30	12	10	57	52	100	92
	土地・建物・設備	59	49	22	17	48	45	129	111
	他の商品	10	9	0	0	3	3	13	12
	商 品 計	437	394	193	167	574	505	1,204	1,066
役 務	クリーニング	4	4	1	1	6	6	11	11
	レンタル・リース・賃借	69	63	19	17	58	53	146	133
	工事・建築・加工	29	27	13	12	45	41	87	80
	修理・補修	12	12	7	7	10	9	29	28
	管理・保管	0	0	0	0	3	2	3	2
	役務一般	7	7	7	7	4	4	18	18
	金融・保険サービス	364	337	183	167	575	536	1,122	1,040
	運輸・通信サービス	276	265	127	123	471	451	874	839
	教育サービス	3	1	3	3	5	4	11	8
	教養・娯楽サービス	28	27	32	31	52	50	112	108
	保健・福祉サービス	66	46	18	12	60	48	144	106
	他の役務	84	70	26	21	75	68	185	159
	内職・副業・ねずみ講	18	18	3	3	14	0	35	21
他の行政サービス	13	7	3	1	22	16	38	24	
役 務 計	973	884	442	405	1,400	1,288	2,815	2,577	
他 の 相 談	128	51	62	11	203	120	393	182	
合 計	1,538	1,329	697	583	2,177	1,913	4,412	3,825	

29 消費生活法律相談実施状況調べ

(1) 法律相談等の概要

複雑化・多様化する相談内容及び多重債務問題などについて、弁護士・司法書士の法律専門家という外部資源の活用により、専門的な見識をもった判断、助言をもとに的確に対応し問題解決を図る。

(2) 月別相談件数

(平成23年2月28日現在)

区 分	弁護士定期法律相談				司法書士直接相談				弁護士直接相談			
	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計	東部	中部	西部	計
22年 4月			3	3	-	-	-	-	4	1	4	9
5月	7			7	2	3	4	9	-	-	-	-
6月			2	2	-	-	-	-	5	2	4	11
7月			4	4	3	1	3	7	-	-	-	-
8月		2		2	-	-	-	-	4	2	4	10
9月			5	5	4	0	3	7	-	-	-	-
10月			6	6	-	-	-	-	3	3	3	9
11月	4			4	1	3	4	8	-	-	-	-
12月			2	2	-	-	-	-	4	3	4	11
23年 1月			8	8	3	2	3	8	-	-	-	-
2月					-	-	-	-	3	3	4	10
合 計	11	2	30	43	13	9	17	39	23	14	23	60

(単位：件)

区 分	多重債務・ヤミ金融等相談					
	東部	中部	西部	八頭	日野	計
22年 4月	9	10	14	-	-	33
5月	9	6	19	-	-	34
6月	8	3	16	0	0	27
7月	5	4	13	-	-	22
8月	9	6	14	-	-	29
9月	12	2	19	1	0	34
10月	6	6	13	-	-	25
11月	3	3	11	-	-	17
12月	11	1	8	-	-	20
23年 1月	5	2	13	-	-	20
2月	12	10	16	-	-	38
合 計	89	53	156	1	0	299

(単位：件)

区 分	弁護士随時法律相談			
	東部	中部	西部	計
22年 4月	1		1	2
5月		1		1
6月		1		1
7月				
8月	1	1		2
9月	1			1
10月				
11月				
12月				
23年 1月				
2月				
合 計	3	3	1	7

30 普及啓発事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

未成年者の消費生活トラブルの防止を図るための高校生等講座や、広域的団体等が行う悪質商法などの学習会に講師を派遣し講演等を実施した。また、高齢者被害の増加に鑑み、高齢者を身近で見守るヘルパーなどに対する研修講座を実施した。

(2) 実施状況

(平成23年2月28日現在)

区 分	東 部		中 部		西 部		合 計	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数	回 数	参加人数
高校生等講座	5	314	-	-	6	639	11	953
巡回講座	3	89	6	289	6	169	15	547
高齢者見守りネット講座	-	-	-	-	1	500	1	500
計	8	403	6	289	13	1,308	27	2,000

(3) 各講座の実施内容

【高校生等講座、開催回数 11回、参加人数 953人】

(平成23年2月28日現在)

開 催 日	開 催 地	テ ー マ	講師・対象	会 場	参加人数
22. 4. 8(木)	米子市	消費生活相談状況と消費者行政	米子工業高等専門学校4年生	米子工業高等専門学校	41
22. 5. 13(木)	米子市	悪質商法の対処法	米子工業高等専門学校4年生	米子工業高等専門学校	41
22. 4. 8(木)	米子市	悪質商法に関する演習	米子工業高等専門学校4年生	米子工業高等専門学校	41
22. 12. 3(金)	鳥取市	消費生活センター、悪質商法とは?	鳥取緑風高校3年生	東部消費生活相談室	31
22. 12. 3(金)	鳥取市	消費生活センター、悪質商法とは?	鳥取緑風高校3年生	東部消費生活相談室	22
22. 12. 8(水)	米子市	携帯サイト、クーリング・オフ等	米子工業高校3年生	米子工業高校	184

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
22.12.17(金)	鳥取市	悪質商法と多重債務の現状	鳥取緑風高校3年生	鳥取緑風高校	70
23.1.17(月)	境港市	卒業後の生活で留意すること	境高校3年生	境高校	120
23.1.19(水)	境港市	消費者被害防止	境港総合技術高校3年生	境港総合技術高校	212
23.1.31(月)	鳥取市	社会人としての基礎教養講座	鳥取工業高校3年生	鳥取工業高校	162
23.2.15(火)	鳥取市	かしこい消費者になろう	白兔養護学校3年生、保護者	白兔養護学校	29

【巡回講座、開催回数 15回、参加人数 547人】

(平成23年2月28日現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
22.4.23(金)	倉吉市	悪質商法にあわないために	鳥取県退職公務員連盟中部支部女性部	倉吉市上灘公民館	54
22.5.8(土)	米子市	高齢者被害の実態と未然防止	鳥取県消費者協会	米子サティ	30
22.5.21(金)	米子市	消費生活相談の事例	国際ソロプチミストスワン米子	ホテルサンルート米子	14
22.5.26(水)	倉吉市	消費者被害の現状と対策	鳥取県手をつなぐ育成会	倉吉未来中心	100
22.6.29(火)	鳥取市	消費生活トラブルについて	小売物価統計調査員合同指導会	県庁議会棟執行部控室	7
22.7.9(金)	米子市	悪質商法のトラブルにあわないために	大和設備グループ	米子食品会館	45
22.7.14(水)	米子市	多重債務について	大山町愛育委員会	消費生活センター研修室	10
22.7.28(水)	倉吉市	サラ金問題・自己破産	中部総合事務所福祉保健局職員研修	中部総合事務所	10
22.8.26(木)	三朝町	最近の消費生活相談の状況等について	行政相談員・市町村行政相談連絡担当者合同会議	三朝溪泉閣	80
22.9.8(水)	鳥取市	多重債務の兆候と初期段階での助言・指導	鳥取県警生活相談員	鳥取県警本部	30
22.10.7(木)	米子市	悪質商法～最近の相談事例から～	シニア就業支援セミナー	米子市文化ホール	50
22.10.23(土)	倉吉市	特定商取引法、割賦販売法の改正	鳥取県行政書士会	倉吉未来中心	30
22.11.12(金)	米子市	消費生活相談の概要	鳥取県司法書士会西部地区	米子コンベンションセンター	20
22.11.26(金)	鳥取市	悪質商法の傾向と対策	シニア就業支援セミナー	さざんか会館	52
23.2.15(火)	倉吉市	子どもたちも小さな消費者	鳥取県生活協同組合中部エリア会	倉吉未来中心	15

【高齢者見守りネット講座、開催回数 1回、参加人数 500人】

(平成23年2月28日現在)

開催日	開催地	テーマ	講師・対象	会場	参加人数
22.10.1(金)	米子市	高齢者の消費者被害と対処法	西部地区民政児童委員研修会	米子市文化ホール	500

3.1 消費者教育事業実施状況調べ

(1) 事業実施概要

消費者施策の重点が消費者自立支援に移り、消費者教育の機会付与、充実が重要な状況であることを踏まえ、より高度な知識を得てもらうために、専門的で体系的な消費者教育の場を県内の高等教育機関と連携して行った。

(2) 実施状況

【高等教育機関との連携講座】

(平成23年 2月28日現在)

連携実施機関	鳥取大学	鳥取短期大学	鳥取環境大学	米子工業高等専門学校
実施期間	4～7月(毎週月曜日3時限)	4～7月(毎週水曜日2時限)	10～1月(毎週月曜日3時限)	10～2月(毎週月曜日3・4時限)
開催回数	14回	14回	14回	14回
受講人員	県民 110名 学生 130名	県民 57名 学生 43名	県民 111名 学生 95名	県民 83名 学生 42名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の消費者トラブルの現状とその対処法 ・悪質商法対処法(特定商取引法、消費者契約法) ・消費者信用と多重債務 ・裁判員制度、税金のしくみ ・くらしの中の経済 ・金融商品の知識(貯蓄・株式、生命保険) ・年金の基礎知識 ・著作権法 など 			

3.2 法律・県条例に基づく行政指導・処分の実施状況調べ

該当なし

3.3 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する意見、要望等

特になし